

第 3 回復興委員会の概要

1 第 3 回復興委員会の開催状況

(1) 開催日時 平成 23 年 5 月 13 日 (金) 14:00 ~ 16:30

(2) 開催場所 エスポワールいわて 大ホール

(3) 議 題

専門委員会からの報告 (総合企画専門委員会、津波防災技術専門委員会)

被災地の現状と復興に向けた取組について (沿岸・県北広域振興局)

復興に向けた具体的取組

意見交換

専門委員の設置について

その他

2 第 3 回復興委員会における主な意見等の概要

(1) 各委員からの提言

【中崎和久委員】

森林と海は深いつながりがある。山からきれいな海を取り戻すために尽力したい。

復興に当たって、木材の供給は相当計画的にやらないとうまくいかない。原木から加工材を供給できるシステムを構築したい。

【石川育成委員】

大地震、大津波の複合災害で、遺体収容・検案作業がうまく進んでいない。

山田、陸前高田、大船渡の海に近い、平場にある県立病院は被災した。医療機関は安全な場所に設置すべき。

国の一方的な提案に引っ張られることなく、岩手方式の医療モデルを構築すべし。

少ない医師でも対応できるシステム、例えば在宅医療や地域包括ケアの推進について岩手らしさを出すべき。

【桑島博委員】

がれきの撤去など経済社会生活基盤の回復や、義援金や災害弔慰金などの早急な交付により、被災者の当面の生活を支えることが大事。

応急仮設住宅などでの居住が継続できるよう法制度の改正等が必要。

被災者の多様な相談に総合的に対応し、解決までの道筋までを示せるような相談対応機関を市町村に 1 か所以上設置し、専門のスタッフを配置する必要。

まちづくり構想の柱の一つとして、医療・福祉サービスの提供基盤の整備を掲げるべき。

買い物や見守りなどの福祉の支援を行うため、地域の支え合いによる支援の仕組みづくりを担う地域福祉コーディネーターの配置を拡充することが必要。

福祉サービスの中核となる特別養護老人ホーム、障害者自立支援施設や保育所、デイサービス事業所などの在宅サービス事業所の設備、児童館など子育て支援拠点の復旧が必要。これらを運営する社会福祉法人も震災の人的・物的被害により負債のみ残るなど再建が困難となっているものがあるので、新たな補助制度の制定など特別の支援が必要。

応急仮設住宅地への仮設介護拠点の設置に当たっては、入居者の実情に応じ、介護だけでなく

障害者の支援や子育て支援にも対応できるものとする必要。

民政委員活動の再編に当たっては、亡くなった民政委員の補充を行うだけでなく、震災以前より手厚い配置が必要。

【植田眞弘委員】

雇用を再建し地域経済の縮小を回避することは主要な課題。震災前の沿岸地域の就業人口（12.2万人）に戻し、一層の発展を図るためには、経済特区指定等の支援策を国家プロジェクトとして推進することが不可欠。

雇用再建のためには、既存の地場産業の復興・発展させること、漁業を中核にした水産加工業等を一体化し強化させることに加えて、「雇用吸収力の高い、経済のグローバル化に対応した高い競争力を有する新たな“ものづくり産業”の沿岸地域への集積の可能性を模索することも必要。

その際、地域として人材育成、高速交通・港湾の整備、用地確保等の準備が必要。

岩手県立大学においては、「暮らしの創造と再建」、「産業経済の創造と再建」、「災害に強いまちづくりとインフラ・システム整備」の3つの復興研究領域を設定し、地域政策研究センターを中心に、学部横断的に取り組む体制を構築。

【大井誠治委員】

沿岸地域の基幹産業である水産業の復興がなければ沿岸地域の復興はなく、水産業の復興が急務。

水産業に関わる生産から流通・加工まで、一体的かつ素早く再生することが必要であるが、そのためには、自助努力だけでは限界があるので、国の全面的な財政的支援が必要。その復興のあり方については、地域の声を聞き、地域の特徴を生かしたものにすべき。

水産業・漁村の復興のためには、甚大な被害を受けた漁港を早急に復旧・復興することが必要不可欠。

集落移転については、高地への移転のみだけではなく、地域の実情に応じて、道路等公共施設の盛土や、被災地を盛土した新集落の形成、幅広い避難路の整備など二重、三重の防災機能を組み合わせた強いまちづくりについて、地域で主体的に検討する必要。

当面、生産が軌道に乗るまでの間に、漁業者、流通加工業者等の生活や事業再開、資金の確保が必要。初期の対応として、緊急的な雇用の維持、再建に向けた支援、漁業者等の既往債務の特例措置が必要。

本県の漁業は、宮城県と比較して事業規模は小さいものの、沿岸漁業を軸に地域に密着しながら沿岸地域の地域経済を支えてきたところなので、被災した漁協の事務所復旧と漁協機能の早期回復を図るための全面的な支援をいただいた上で「漁協を核とした地域の振興」を図るべき。

【長澤壽一委員】

農林水産業の再建に向けて、既存の債務と再興に必要な新たな借入れが重なる「二重債務」を防ぐ対策が必要。

農地、用水パイプライン、ライスセンターなどの農業共同利用施設、JAの本支店なども甚大な被害を受けたところ。農業生産基盤等の早期復興のために、施設再編を踏まえた合理的・効率的な施設取得への支援が必要。

「新たな産地づくり」は、農地面積が少なく、沿岸特有の気象条件にかんがみ、施設型園芸を普及すべき。生産に当たっては、集落営農組織によることが力強い農業生産の再興の道。

【福田泰司委員】

沿岸線区の復旧に当たっては、被災地域の復興計画の策定と一体となって進めていく必要。その際、鉄道路線のルート選定をはじめ、津波対策の確実な実施が必要。

用地確保については、関係市町村や鉄道事業者単独では整理が困難になることが予想されるので、支援を検討すべき。

鉄道施設の復旧に当たっては、新線建設と同等の大規模工事が必要となり、莫大な費用になることが想定されるので、国・地方自治体・事業者の連携のもと、新たな財源スキームの策定を検討すべき。

平泉の文化遺産の世界遺産登録は、岩手の観光にとって大きな力。平泉の文化的な価値を守り高めながら、ガイドや二次交通など観光客の受け入れ体制を充実するとともに、平泉効果を全県に波及させるための方策が必要。

来年 4～6 月のいわてデスティネーションキャンペーンを地域経済の復興にどう結び付けるかについて、自治体や関係団体が連携していくことが重要。

【高橋真裕委員】

二重債務解消のためのファンド設立について県から提示があったが、金融機関も前向きに検討したい。制度設計に当たっては、すべての企業を対象にするのではなく競争力のある企業を育成する観点でそういう企業を優先して支援すること、モラルハザードが生じないようにすること、企業の業態によって状況が違うためこのファンドですべてが解決するわけではなく直接投資やDDS（擬似資本）の手法等民間の知恵を活用すべきであること。

スピード不足が復興の足かせになる。対策が遅いと立ち直りに時間がかかり効果が限定的になる。例えば、水産業者が事業再開するに当たり、農地転用、建築確認の手続等で事業開始の目途が立たず、取引の停止もありうる事態に。ワンストップの相談窓口体制、提出書類の簡略化等の対策が必要。

進出企業の撤退や規模縮小で、地域経済の地盤沈下に拍車がかかる。北上市には産業集積のノウハウがあるので、北上市OB職員も活用することも検討に値すること。

【遠藤洋一委員】

7つの取組内容について、取組の時系列に沿った構成としてはどうか。

「復興教育」の発展として、「復興教育推進の拠点」としての研究施設を設立できないか。

「社会教育・生涯学習環境の整備」について、将来世代を見据えた減災学習・教育の取組支援を加えてはどうか。

「スポーツ・レクリエーション環境の整備」について、被災以前に各地域で盛んだったスポーツ種目再生への支援を検討してはどうか。

(2) 意見交換での各委員の発言事項

「復興に向けた具体的取組」について、7つの柱ごとに網羅的な内容になっているが、横のつながりが見えにくい。今後のビジョンの検討に当たっては、基本的な理念を打ち出すことが必要ではないか。